

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和元年度臨時社員総会議事録

1. **開催日時** 令和元年 年 9 月 4 日 (水) 14:00~14:35

2. **開催場所** TKP 虎ノ門駅前カンファレンスセンター 9A
東京都港区虎ノ門 1-4-3 NT 虎の門ビル

3. **出席者**

(特別会員 議決権行使者) 2名

(公社) 日本薬剤師会 山本 信夫
(般社) 日本医療薬学会 山田 安彦

(正会員 議決権行使者) 18名

東邦大学薬学部 吉尾 隆、慶應義塾大学薬学部 藤本 和子、(般社) イオン・ハピコム人材総合研修機構 鈴木 浩章、神戸薬科大学 藤田 光治、北海道科学大学 早川達、(般社) 昭薬同窓会(平成塾) 逸見 仁道、(般社) 薬学ゼミナール生涯学習センター木暮 喜久子、北海道医療大学 和田 啓爾、埼玉県病院薬剤師会生涯研修センター 中村 房子、(般社) 日本女性薬剤師会 近藤芳子、昭和大学薬学部 田中 佐知子、(公社) 神奈川県薬剤師会 小川 護、近畿国立病院薬剤師会 別府 博仁、(般社) 日本プライマリ・ケア連合学会 坂口 眞弓、(公社) 日本薬剤師会 山本 信夫

(個人特別会員 議決権行使者) 1名

吉田 武美

(書面表決提出者) 15名

(公社) 日本薬学会、(般社) 日本私立薬科大学協会、
国公立大学薬学部長会議

(正会員) (般社) 薬剤師あゆみの会、(公社) 石川県薬剤師会、明治薬科大学、新潟薬科大学、星薬科大学、日本大学薬学部、(般社) 薬局共創未来人財育成機構、(般社) ソーシャルユニバーシティ、(般社) 上田薬剤師会、京都薬科大学、NPO 法人 医薬品ライフタイムマネジメントセンター、(般社) 日本在宅薬学会

(欠席、書面表決未提出者) 3名

(特別会員) (般社) 日本病院薬剤師会
(正会員) (公財) 日本薬剤師研修センター、
(般社) 日本病院薬剤師会

(役員) (理事) 赤池 昭紀、田辺 功、堀内 龍也、山本 信夫、
山田 勝士
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿

(事務局) 清水 亨事務局長、鈴木 春美

4. 議案 (事前配布資料)

第1号議案 理事の改選に関する件

当日配布資料

1. 出席者名簿

5. 議事概要

清水事務局長より開会を宣言した。

最初に本日の出席者の報告があり。社員総数 36 名中 18 名の出席、18 名の欠席であるが、欠席社員数 18 名中 15 名からは書面表決票が提出されており、本機構の定款 17 条に基づき、過半数に達しており、臨時社員総会は成立している旨報告した。

なお、今回の社員総会では理事 5 名 (赤池 昭紀、堀内 龍也、山田 勝士、山本 信夫、田辺功) と監事 2 名 (齊藤 勲、三輪 亮寿) の出席をいただいている旨を報告した。また、社員名簿のうち、G13 小暮喜久子氏の名字を木暮と訂正した。

続いて吉田代表理事の挨拶があり、臨時社員総会の開催の運びとなったのは、6 月 28 日の定時社員総会において理事の改選議案が認められなかったことによること、さらに平成 29 年社員総会において理事の改選について検討するとしていたが、十分検討されていなかったことに関してのお詫びがあった。さらに本法人も設立から 15 年を経過しているが、社員からのご意見や問題提起もでてきていること、一方、かかりつけ薬剤師取得要件の一つに本法人の認証する研修認定制度等の研修認定を受けていることが求められ、薬剤師の生涯学習や生涯学習制度、さらには本法人への理解も高まっていることが述べられた。

次いで、事務局長より議長と議事録署名人の選出に関して説明があり、それぞれ以下の通り選出された。

議長選任

定款第 15 条に基づき、出席した社員の中から議長を選出するに当たり、事務局長より意見を求めたところ、早川 達氏が推薦され、全員の賛成により早川達氏が議長に選出された。

議事録署名人の選任

出席社員の中から議事録署名人に、山田 安彦氏と鈴木 裕章氏の 2 名が選出された。

議事概要

議長挨拶の後、議事次第に沿って議事を進行した。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 理事の改選に関する件

議長の指名により代表理事より説明があった。現理事は平成 29 年 6 月に選任され 2 年任期であることから改選期を迎えた。現監事は、平成 29 年 6 月に選任されたが、4 年任期であることから今回は改選ではないことを述べた。理事は、定款第 12 条 2 号により社員総会において選任して頂きたいとし、理事候補者として、重任 10 名、新任 2 名の 12 名を提案するものである旨説明された。また、今回から全理事候補者の履歴書（会議終了後回収）を提示することを述べた。

議長より、予め配布された名簿をもとに、理事候補者を 1 名ずつ読み上げ、それぞれ選任の可否を挙手により問うたところ、全候補者それぞれにつき、挙手多数であった。議長から、欠席社員 15 名からも全候補者について賛成の書面表決の提出があったので、理事候補者全員につき、賛成多数で承認された旨宣告された。

尚、理事の選任に当たり、社員より理事候補者の選び方が良く分からないことや理事候補者の背景となる出身母体が明確な方が良いとの意見があったが、理事及び代表理事より、候補者は必ずしも薬学関連の職能団体や学会等の出身母体を代表しているわけではなく、本法人の事業を理解し、協力できる者、また薬学関係者でなくても第三者として自由に発言できる者として選ばれている

理事もおられること等の回答があった。さらに、代表理事が、8月9日（金）の令和元年度第2回臨時理事会において「本法人のあり方委員会（仮称）」を設置して、全般的な検討を加えていくことが決定されたことを述べた。

閉会

以上の議事を終え、14時35分に閉会した。

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするために、議長及び議事録署名人がこれに署名、捺印する。

令和元年9月4日

議 長 早川 達 印

社 員 山田 安彦 印

社 員 鈴木 浩章 印